

「若者と中小企業とのネットワーク構築事業（全国展開事業） に関する委託契約」公募要領

経済産業省中小企業庁では、平成18年度において、「若者と中小企業とのネットワーク構築事業（全国展開事業）」を展開していくこととしています。

そこで、平成18年度の事業実施に当たり、民間事業者からの企画提案を以下の要領で募集することといたします。

1. 委託事業の概要

(1) 委託事業の趣旨

我が国が高度経済成長を実現し、持続的な経済発展を達成し得ているのは、「モノ作り」の活力によるところが大きく、今後も持続的な経済発展を続けていくためには、「モノ作り」の活性化と、それを支える「ヒト作り」が重要な鍵となっています。

このため、「モノ作り」の身近さや奥深さ、モノ作りを支える「ヒト作り」の大切さ等を若者に対して、理解・評価するための普及・啓発を図る必要があります。

これにより、「モノ作り」に携わる企業・人の持つ誇りの増進ややる気の向上が図られ、若者の就職先としての中小企業の魅力の増進による中小企業の人材確保にも繋がることが期待されます。

具体的には、鋳造、鍛造、プレス加工、メッキ、切削等のモノ作りの基盤技術で優れた力を有する中小企業者と、モノ作りを志す人材の育成の機会を創出することを目的に、大都市及び地方都市においてイベント等の事業を委託します。事業の遂行に当たっては、中小企業支援機関のノウハウを有効活用することによって、効果のある取組が全国に波及することを狙っています。

(2) 委託事業の内容

本事業は、民間事業者に以下に掲げる事業を委託します。

調整業務

- ・ の主催者及び関係機関等との打ち合わせ
- ・ 委託契約締結後、委託先の担当者は随時来庁の上、打ち合わせ、進捗状況等の報告など

若者と中小企業とのネットワーク構築事業（全国展開事業）の実施

- ・ イベントの開催

受託者は、若者と中小企業とのネットワーク構築を図るため、大都市及び地方都市においてイベント事業を実施する。

- ・ 広報活動

事業実施に当たっては、開催内容等について広く国民に対して周知・啓発を図るよう

努める。

- ・会場確保、日程調整
- ・講師の人選及び依頼
- ・参加者へのアンケート等事業評価
- その他
- ・事業実施状況に係る報告書の作成
- ・その他、事業の遂行のために必要となる事業

(3) 委託事業の実施期間

委託事業の実施期間は、委託契約に定める期間とします。

(4) 業務委託に係る概算予算額

総額約91百万円の予定です。

2. 応募資格

応募は、以下の要件を満たした事業者からの応募とします。

(1) 国との委託契約を締結できること。

再委託契約においても、国との委託契約に準拠していただくことになります。なお、事業者が法人格を有さない場合は、いわゆる「権利能力なき社団」の成立要件を満たしている必要があります。

(2) 当該委託事業を適切に実行することができる体制を有していること。

当該委託事業を受託できる財政的健全性を有していることが必要です。また、中小企業支援機関、産業界、教育界等との連携、これら関係者との調整及び事務的管理を行う能力を有しており、かつ、そのための体制が整備されていることが必要です。

3. 企画提案書に記載すべき事項及び作成様式

(1) 企画提案書に記載すべき事項

事務局

事業の運営に当たる事務局体制を説明すること。

その際、特に地方経済産業局及び中小企業関係機関との連携の体制について明記すること。

コンセプト

企画提案に当たり、イベントの開催地毎に企画、運営上のコンセプトを説明すること。

その他

- ・実施スケジュール
年間スケジュールを作成すること。
- ・概算見積（一般管理費は10%以内）

(2) 作成様式

A 4 縦 (左綴) 又は横 (上綴) とし、一冊の企画提案書として作成する。長辺側に 2 箇所穴あけのこと。

両面印刷を基本とし、A 3 折込も可。折込は片面可。

(3) 作成部数

1 0 部

4 . 応募手続

提案者

提案は、事業者が行ってください。

提案様式

提案書は A 4 片面 2 0 枚程度以内で事業計画書を提出して頂きます。その他、補足説明資料 (補足資料の取扱は評価の対象とは致しません。申請者の判断で、必要に応じ適宜提出してください。) を認めます。事業計画書及び補足説明資料の様式は自由とします。

提案に係る委託金額

別添の様式に従い、委託事業の経費の積算 (総括表) を提出して頂きます。

必要書類

イ 提案書 (正本 1 部、副本 1 0 部)

事業者の代表者の記名捺印のあるものに限ります。

ロ 磁気媒体 (2 つ)

提案書が入力された MO、CD 又は FD をご提出ください。

ハ 民間事業者に関する資料 (2 部)

- ・ 定款又は寄付行為 (法人格を有しない場合は、運営規約に該当するもの)
- ・ 登記簿 (法人格を有しない場合は、目的、名称、所在地、資産の総額、代表者の氏名及び住所を記した書類)
- ・ 最新の決算 (営業) 報告書 (1 年分)
- ・ パンフレット等事業者の概要がわかるもの

ニ その他、提案書等を補足するために必要な書類 (1 1 部)

なお、提案書に不備のある場合、審査対象とならないことがありますのでご注意ください。

締切、提出先等

応募受付期間

平成 1 8 年 4 月 1 2 日 (水) から平成 1 8 年 4 月 2 1 日 (金) (1 7 時必着)
受付時間 10:00 ~ 12:00、13:30 ~ 17:00 / 月曜 ~ 金曜 (祝祭日を除く)

定められた応募書類は郵送により以下に提出してください。締め切りを過ぎても

提出は受け付けられません。また、FAXによる提出は認められません。

【郵送先】〒100-8901 東京都千代田区霞が関1 - 3 - 1

経済産業省中小企業庁経営支援部 技術課（下澤）宛

お問い合わせは、日本語によりE-mail 又はFAXでお願いします。電話でのお問い合わせは受付できません。

【連絡先】 経済産業省中小企業庁経営支援部 技術課（担当：下澤）

E-mail shimozawa-yukio@meti.go.jp

FAX 03 - 3501 - 7170

5 . 企画提案の選定

(1) 選定方法

企画提案の選定は、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、下記(2)の事項を総合的に判断した上で、契約の相手方を選定します。

なお、スケジュール等については別途連絡します。

(2) 選定基準

企画提案については、「3 . 応募資格」を満たしている事業者からの当該提案内容を、以下の選定基準に基づいて総合的な審査を行った上で選定します。

若者と中小企業とのネットワーク構築事業（全国展開事業）に係る理解力、コンセプト

業務遂行能力

企画力

企画実行力（企画実現の可能性、業務推進体制、スケジュール）

予算の適正な執行可能性

6 . 契約

(1) 委託契約の締結

採択された事業者について、国と当該事業者との間で委託契約を締結することとなります。採択決定後、契約条件の協議が整い次第、速やかに委託契約を締結する予定です。

なお、実際の契約の際の契約金額は、必ずしも提案金額と一致するものではありません。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますのでご了承ください。

委託金の支払いについては、通常は、翌年度4月10日までに実績報告書の提出を受け、委託金額の確定後に精算払いとなります。特に理由がある場合、財務大臣協議等の所定の手続き、承認を得た上で、年度の途中で概算払いが認められることもあり

ます。

(2) 委託費の内容

委託事業の遂行に必要なと認められる経費は、具体的には以下のとおりです。

人件費

当該事業遂行に必要な人件費並びに雑役務費

調査費

当該事業遂行に必要な専門調査員謝金、原稿作成費、印刷費、調査旅費、雑役務費、資料購入費、通信消耗品費及びその他必要と認められる経費

イベント開催費

当該事業遂行に必要な講師謝金、講師旅費、交通費、印刷費、発送費、借損料、会場制作費、広告宣伝費、通信消耗品費、雑役務費及びその他必要と認められる経費

一般管理費

上記 ~ に掲げた経費総額（再委託費を除く。）の10%を上限とします。

再委託費

再委託費は、委託業務の一部について事業者以外の者に再委託するのに要した経費とし、当該経費の算定に当たっては、~ に定める項目に準じて行います。

ただし、一般管理費については、再委託費の経費総額の10%を上限とします。（再委託契約上は、の消費税及び地方消費税を含めた契約金額となりますが、委託契約においては、消費税及び地方消費税を除いた経費について計上することとなります。）

消費税及び地方消費税

上記 から の項目は消費税及び地方消費税を除いた額で算定し、その総額に消費税及び地方消費税率を乗じて得た額を記入してください。

なお、免税業者の場合は、仕入課税額を消費税及び地方消費税欄に記載してください。

7. その他

(1) 注意事項

本公募は、「若者と中小企業とのネットワーク構築事業（全国展開事業）に関する委託業者選定実施要領」に基づき実施するものです。

本事業実施に当たって、企画提案書を原則尊重しますが、一部発注者の提案を盛り込む場合もあります。

その他、必要に応じて国が行う本事業に関する調査については、最大限の協力を行っていただきますので、あらかじめご了承ください。

(2) スケジュール (目標)

- ・ 4月 6日 (木) 公募開始
- ・ 4月 6日 (木) ~ 4月 11日 (火) 質問事項受付
- ・ 4月 12日 (水) ~ 4月 21日 (金) 企画書及び見積書提出期間
- ・ 4月 25日 (火) プレゼンテーション実施
- ・ 4月 27日 (木) 採択
- ・ 5月 2日 (火) 契約